

新 (R70120 改定版)	現 行
<p style="text-align: center;">【第Ⅳ編】</p> <p style="text-align: center;">建築関係工事における「週休2日促進工事」試行要領 (建築関係工事編)</p> <p>1～7 (省略)</p> <p>8 工事成績評価について 福島県請負工事成績評価要綱に基づくものとする。 <u>令和7年3月までに起工する工事については、減点しない。</u></p> <p>9～10 (省略)</p> <p>附 則 この要領は、令和6年4月1日以降に起工する工事から適用する。</p> <p><u>附 則</u> <u>この要領は、令和6年12月17日以降に起工する工事から適用する。</u></p>	<p style="text-align: center;">【第Ⅳ編】</p> <p style="text-align: center;">建築関係工事における「週休2日促進工事」試行要領 (建築関係工事編)</p> <p>1～7 (省略)</p> <p>8 工事成績評価について 福島県請負工事成績評価要綱に基づくものとする。 <u>令和6年12月末までに起工する工事については、減点しない。</u></p> <p>9～10 (省略)</p> <p>附 則 この要領は、令和6年4月1日以降に起工する工事から適用する。</p> <hr/>
<p style="text-align: center;">【第Ⅴ編】</p> <p style="text-align: center;">建築関係工事における「週休2日交替制促進工事」試行要領 (建築関係工事編)</p> <p>1～7 (省略)</p> <p>8 工事成績評価について 福島県請負工事成績評価要綱に基づくものとする。 <u>令和7年3月までに起工する工事については、減点しない。</u></p> <p>9～10 (省略)</p> <p>附 則 この要領は、令和6年4月1日以降に起工する工事から適用する。</p> <p><u>附 則</u> <u>この要領は、令和6年12月17日以降に起工する工事から適用する。</u></p>	<p style="text-align: center;">【第Ⅴ編】</p> <p style="text-align: center;">建築関係工事における「週休2日交替制促進工事」試行要領 (建築関係工事編)</p> <p>1～7 (省略)</p> <p>8 工事成績評価について 福島県請負工事成績評価要綱に基づくものとする。</p> <hr/> <p>9～10 (省略)</p> <p>附 則 この要領は、令和6年4月1日以降に起工する工事から適用する。</p> <hr/>

新（R70120 改定版）	現 行
<p style="text-align: center;">【第Ⅵ編】</p> <p style="text-align: center;">建築関係工事における「完全週休2日促進工事」試行要領 （建築関係工事編）</p> <p>1～7 （省略）</p> <p>8 工事成績評価について 福島県請負工事成績評価要綱に基づくものとする。 <u>令和7年3月までに起工する工事については、減点しない。</u></p> <p>9～10 （省略）</p> <p>附 則 この要領は、令和6年4月1日以降に起工する工事から適用する。</p> <p><u>附 則</u> <u>この要領は、令和6年12月17日以降に起工する工事から適用する。</u></p>	<p style="text-align: center;">【第Ⅵ編】</p> <p style="text-align: center;">建築関係工事における「完全週休2日促進工事」試行要領 （建築関係工事編）</p> <p>1～7 （省略）</p> <p>8 工事成績評価について 福島県請負工事成績評価要綱に基づくものとする。</p> <hr/> <p>9～10 （省略）</p> <p>附 則 この要領は、令和6年4月1日以降に起工する工事から適用する。</p> <hr/>